

**建設工事等競争入札参加資格審査申請提出書類確認票**

申請者		本申請に係る連絡先 部署： _____ 氏名： _____ TEL： _____							
◎：必ず提出する書類 ○：該当する場合提出する書類									
並順	提出書類	法人		個人		組合		チエック	メモ
		工事	設計等	工事	設計等	工事	設計等		
☆	1	この確認票		◎	◎	◎	◎	◎	レ
☆	①	建設工事等競争入札参加資格審査申請書【土木協会様式1】		◎	◎	◎	◎	◎	
☆	②	総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書)の写し【土木協会様式2】		◎	—	◎	—	◎	—
2 (北海道土木協会・市町村標準様式)	③	工事(事業)経歴書【土木協会様式3】 建設工事…経営事項審査申請書又は決算報告書に添付した工事経歴書の写し 直前2年度決算分 設計等…直前1年度決算分		◎	◎	◎	◎	◎	◎
	④	工事経歴書集計表【土木協会様式3の2】 直前2年度決算分の工事経歴書に基づき作成		◎	—	◎	—	◎	—
	⑤	技術者名簿【土木協会様式4】		◎	◎	◎	◎	◎	◎
	⑥	代表者身分証明書(写し可)【土木協会様式5】 申請書提出日前3か月以内に市区町村長から発行されたもの		—	—	◎	◎	—	—
	⑦	登記事項証明書(写し可)【土木協会様式6】 申請書提出日前3か月以内に法務局から発行された履歴事項全部証明書		◎	◎	—	—	◎	◎
	⑧	建設業許可通知書の写し 一部廃業届がある場合は当該届の写しを含む		◎	—	◎	—	◎	—
	⑨	許可・登録証明書の写し 【土木協会様式7】	建設業許可申請書別紙一及び別紙二(1)又は(2)の写し 別紙一 役員の一覧表	◎	—	◎	—	◎	—
	⑩		別紙二(1)又は(2) 営業所一覧表	◎	—	◎	—	◎	—
	⑪	測量業者登録通知書の写し 測量の資格を希望する場合必須		—	◎	—	◎	—	◎
	⑫	建築士事務所登録を証する書類の写し 建築設計の資格を希望する場合必須(設備設計のみは除く)		—	◎	—	◎	—	◎
	⑬	その他の登録に係る現況報告書又は登録通知書の写し 建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタント登録規程による登録を受けている場合の「国土交通大臣の確認印を受けた現況報告書」をいいます。土木設計、地質調査又は技術資料作成の資格を希望される場合で、これらの登録を受けている方は写しを提出してください。		—	◎	—	◎	—	◎
	⑭	建設業退職金共済組合等の加入・履歴証明書の写し【土木協会様式8】 従業員の退職金等に係る共済制度に加入している場合		◎	◎	◎	◎	◎	◎
	☆	⑮	建設工事入札参加資格審査申請書付票【土木協会様式9】		◎	—	◎	—	◎
☆	⑯	設計等入札参加資格審査申請書付票【土木協会様式10】		—	◎	—	◎	—	◎
3	同意書【様式13】 町税等の納付確認の同意書		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4	年間委任状【様式14】 年間委任する場合		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
5	法定保険加入状況一覧【様式15】 加入該当事業所でない場合も必要		—	◎	—	◎	—	◎	
	加入該当事業所で各保険に加入している事業所は、加入状況が確認できる書類の提示又は写しを添付		—	◎	—	◎	—	◎	
6	道内営業所一覧【様式16】 北海道内に本・支店等がない場合も必要		—	◎	—	◎	—	◎	
7	組合員(会員)名簿【様式17】		—	—	—	—	◎	◎	
8	印鑑証明書(写し可) 申請書提出日前3か月以内に法務局又は市区町村長から発行されたもの		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
9	営業証明書(写し可) 申請書提出日前3か月以内に市区町村長から発行されたもの		—	—	—	◎	—	—	
10	決算書の写し 審査基準日直近の1事業年度分		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
11	⑰	納税証明書(写し可) 申請書提出日前3か月以内に発行されたもの	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	⑱	遠軽町の町税 消費税及び地方消費税	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
12	浄化槽工事業に係る登録・届出の証明書の写し 管工事の資格希望者で浄化槽工事業者の場合		◎	—	◎	—	◎	—	
13	定款又は寄附行為の写し 会社以外の法人の場合		◎	◎	—	—	◎	◎	
14	官公需適格組合証明書の写し 証明を受けている場合		—	—	—	—	◎	◎	
☆	15	社会貢献申告書【様式18】 土木工事、建築工事、電気工事又は管工事の資格希望者が対象		◎	—	◎	—	◎	—
☆	16	安全・安心への貢献申告書【様式19】 土木工事、建築工事、電気工事又は管工事の資格希望者が対象		◎	—	◎	—	◎	—
☆	17	63円切手		◎	—	◎	—	◎	—
☆	18	返信用封筒(84円切手貼付) 郵送による資格審査申請の場合		◎	◎	◎	◎	◎	◎

- 1 この申請の「手引き」をよく読んでから、申請書を作成してください。
- 2 提出書類の確認をし、チェック欄をチェックし、**本票を申請書とともに提出してください。**
- 3 並順に紙ファイルに綴じてお持ちください。ただし、☆マークの書類については、綴じ込み不要です。
- 4 申請前に、各書類に日付を記入しているか確認してください。
- 5 建設工事と設計等を同時に申請する場合には、1つのファイルにまとめて構いません。

## 同意書

令和5年度及び令和6年度中に遠軽町が発注しようとする各種契約において、遠軽町が相手方を選考するときに、遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例（平成21年遠軽町条例第28号）第7条の規定により、当社及び代表者の町税等の納付の確認をすることに同意します。

令和 年 月 日

遠軽町長 様

所在地

商号又は名称  
代表者職氏名

印

# 委任状

令和 年 月 日

遠軽町長 様

(委任者)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、次の事項について、代理人を定め委任します。

記

## 1 委任事項

- (1) 入札・見積に関する件
- (2) 契約締結に関する件
- (3) 契約金、保証金の請求受領に関する件
- (4) 復代理人選任に関する件
- (5) その他契約処理に関する件

## 2 委任期間

自 令和 年 月 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

## 3 代理人（受任者）

支店等の所在地

支店等の名称

受任者職氏名

印

## 法定保険加入状況一覧

商号又は名称

法定保険の種類		加入状況	事業所の登録番号等	未加入の場合の理由
社会保険	健康保険	加入 ・ 未加入		
	厚生年金保険	加入 ・ 未加入		
労働保険	雇用保険	加入 ・ 未加入		
	労働者災害保険	加入 ・ 未加入		

※

- 1 「加入状況」欄は、加入又は未加入に○を付けてください。
- 2 「事業所の登録番号等」欄には、当該法定保険に係る主務官庁等から付与された番号等を記入してください。
- 3 「未加入の場合の理由」欄には、未加入の理由を具体的に記入してください。また、加入該当事業所でない場合は、その旨を記入してください。
- 4 「加入状況」欄中「加入」に○を付けた保険について、それぞれ加入状況が確認できる書類を提示するか、その写しを添付してください。

社会保険・・・「納入告知書」「資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書」「適用通知書」等のいずれか  
 労働保険・・・「領収済通知書」「保険関係成立届」「概算・確定保険料申告書(控)」等のいずれか

### 道内営業所一覧

商号又は名称	
--------	--

北海道内における本店の有無	有 ・ 無
---------------	-------

北海道内における支店等の有無	有 ・ 無
----------------	-------

北海道内における支店等が有の場合、支店等の名称、住所、連絡先を次表に記入してください。

NO	支店等の名称	住所	TEL
			FAX
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※ 北海道内に支店等がない場合も、必ず提出してください。



## 社会貢献申告書

令和 年 月 日

遠軽町長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

社会貢献につきまして、次のとおり申告いたします。  
なお、この申告書の内容については、事実と相違ありません。

社会貢献の相手	遠軽町（役場）	遠軽町（役場）以外
実施時期 （直前2年間）		
場所 （遠軽町内）	紋別郡遠軽町	紋別郡遠軽町
活動の内容 （活動内容を具体的に 記載すること）		

- ※ 申告の内容が客観的に判断できる資料（礼状の写し、新聞記事、広報誌、領収書の写し、関係者の証明、写真等）を添付してください。
- ※ 団体が実施した社会貢献については、その団体に加入していることを証する資料及びその社会貢献に一定の役割を果たしたことが確認できる資料を添付してください。

## 安全・安心への貢献申告書

令和 年 月 日

遠軽町長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

安全・安心への貢献につきまして、次のとおり申告いたします。  
なお、この申告書の内容については、事実と相違ありません。

## 1 防災協定の締結

防災協定の締結 (遠軽町との締結)	有 ・ 無
	加盟団体が締結している場合、その団体名称

## 2 災害時の対応

実施時期 (直前2年間)	
場所 (遠軽町内)	紋別郡遠軽町
対応の内容 (活動内容を具体的に 記載すること)	

- ※ 防災協定の締結については、当方で遠軽町防災担当部局及び加盟団体に対し、その事実を確認いたしますので、添付書類は不要です。
- ※ 災害時の対応については、申告の内容が客観的に判断できる資料（礼状の写し、新聞記事、広報誌、領収書の写し、関係者の証明、写真等）を添付してください。